

「新発田市地域公共交通計画」の策定について

1 計画策定の趣旨

現在、当市は、平成28年度末に策定した「新発田市地域公共交通網形成計画」を指針として地域公共交通推進事業を推進しており、計画の改正時期を迎えています。

併せて、令和2年11月に施行された「改正地域公共交通活性化再生法」により、「地域公共交通網形成計画」に代わる「**地域公共交通計画**」の作成と実施が、**地方公共団体の努力義務**とされるとともに**計画と国の補助事業が連動化**されたことに伴い、法に対応した計画として策定するものです。

「地域公共交通計画」と補助制度の連動化について

- 計画に位置付ける事項が定められ、位置付けがない場合は、補助の対象外となる。(令和6年9月30日までの事業については、経過措置が設けられている。)
- 計画に位置付けが必要となる事項については、補助系統が跨る全ての自治体で記載が必要である。
- 計画作成にあたっては、法定協議会等における協議が必須である。

2 「新発田市地域公共交通計画」(素案)について

令和4年9月から新発田市地域公共交通活性化協議会において、検討・協議を行ってきた内容を踏まえて「新発田市地域公共交通計画」の素案を取りまとめました。

- ・ 新発田市地域公共交通計画（素案）【概要版】 - 別紙1、2
- ・ 新発田市地域公共交通計画（素案） - 別冊2

「新発田市地域公共交通計画」のポイント

- ① 現行計画の検証、アンケート、事業者への聞き取り等を踏まえ、当市の公共交通の課題を洗い出し及び整理を行い、現行の3つの目標、6つの施策から、4つの目標、7つの施策に計画の体系を改めた。
- ② 持続可能な公共交通網の整備に向けて、運行の効率化を図りながら移動手段を確保する「新発田版デマンド方式」の拡大により、公共交通空白域の解消を図ることとした。
- ③ 当市の公共交通において、国の補助を受けて事業を実施していく対象路線の位置付け・役割を明記し、国の補助事業の必要性を記載した。
- ④ 国の補助を受けて実施する路線について、事業及び実施主体の概要を記載するとともに計画における目標を設定し、「PDCAサイクル」による評価・検証を行うこととした。

3 今後のスケジュール(予定)

年 月 日	内 容
令和5年 10月25日(水)	◆新発田市地域公共交通活性化協議会(10:30～) ・素案の検討
11月6日(月)	◆パブリックコメント(～11月30日(木)) ◆庁内意見照会(～11月30日(木))
11月30日(木)	◆パブリックコメント意見募集期限、意見取りまとめ ◆庁内意見照会期限、意見取りまとめ
12月25日(月)	◆新発田市地域公共交通活性化協議会(10:00～) ・最終案の検討
令和6年 2月中	◆策定・公表 ・協議会での意見を反映して策定・公表

新発田市地域公共交通計画（概要版）

1. 計画の概要

■計画策定の背景

平成 29 年度に新発田市地域公共交通網形成計画を策定してからさまざまな公共交通施策に取り組んできましたが、7 年が経過し、人口減少や高齢化といった社会問題に直面するとともに、交通事業者においては、バスやタクシー運転士の高齢化や担い手不足が深刻化していることなど、公共交通を維持・確保することはこれまで以上に厳しい状況になっています。

■策定の目的

公共交通が地域の足として住民の暮らしを支え、「住みよいまち」の実現に向けた基盤となるよう、公共交通施策の今後の取組の方向性を示すことを目的として、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 5 条第 1 項に基づき、「新発田市地域公共交通計画」を策定します。

■計画の位置付け

本計画は、新発田市の最上位計画である新発田市まちづくり総合計画との整合を図るとともに、新発田市都市計画マスタープランや関連計画と連携した、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「地域公共交通のマスタープラン」として位置付けるものです（図 1）。

■計画の期間

計画の期間は 5 年間（令和 6 年度～令和 10 年度）とします。

■計画の達成状況の評価

本計画における各施策の取組の実施状況や評価指標の達成状況については、「PDCA サイクル」に基づき、評価・検証を行い、改善や見直しを図ることとします（表 1）。

また、新発田市と公共交通事業者、道路管理者、地域公共交通の利用者等で構成される「新発田市地域公共交通活性化協議会」において、取組の効果検証、進捗管理を行うとともに、本計画に係る協議を進めていきます。

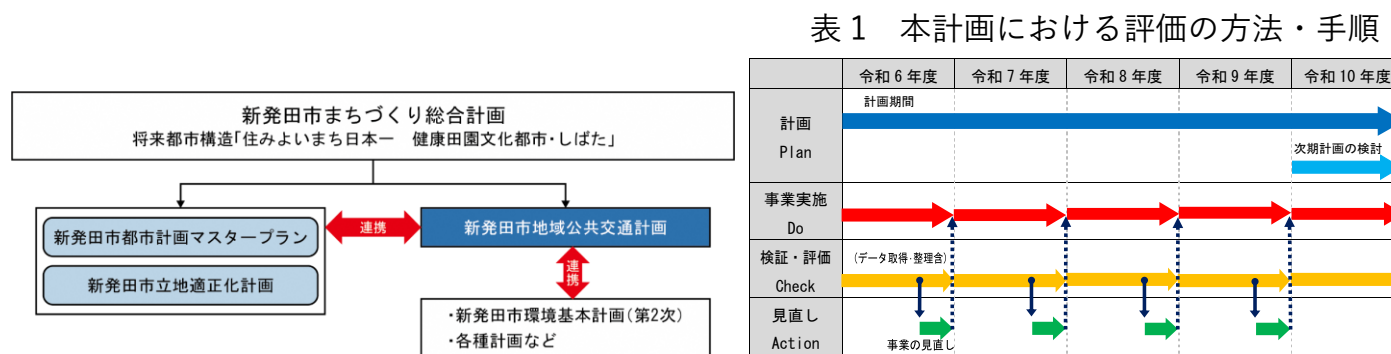


図 1 計画の位置付け

2. 本計画における課題、基本的な方針、目標、施策・事業

■公共交通の課題

本計画では新発田市地域公共交通網形成計画の課題を踏まえて整理しました。新発田市の公共交通の現状や取り巻く社会状況も併せると、9つの課題に整理されます（表 2、図 2）。

表 2 本計画における課題

課題 1	周辺地域と市街地を結ぶ移動手段の確保
課題 2	地域特性や移動ニーズに応じた公共交通の見直し
課題 3	まちの変化に対応する移動手段の確保
課題 4	近隣市町との連携による地域の活性化
課題 5	交通結節点等における環境整備
課題 6	利用を促す公共交通の情報発信
課題 7	地域で支える公共交通の構築と意識の醸成
課題 8	輸送資源の確保
課題 9	利便性・効率性の向上に向けた新技術導入の検討

■基本的な方針

「住みよいまち」の実現に向けて、日常生活を支える公共交通の維持・確保を図り、人の流れとつながりを生み出し、まちの賑わい創出につながる持続可能な公共交通網の形成を目指します。

■目標

本計画では 4 つの目標を設定し、それぞれの目標について評価指標を設定します（表 3、図 2）。

表 3 本計画における目標

目標 1	周辺地域の公共交通の維持・確保
目標 2	まちなか移動を支える公共交通の充実
目標 3	地域で支える公共交通の構築
目標 4	持続可能な公共交通網の構築

■施策・事業

公共交通の課題および基本的な方針を踏まえて設定した目標を達成するため、7 つの施策を進めていきます（表 4、図 2）。

表 4 本計画における施策

施策 1	市外を結ぶ公共交通の維持・利便性向上
施策 2	周辺地域から市街地への移動手段の維持・確保
施策 3	市街地内における移動利便性の向上
施策 4	地域で地域の公共交通を守るしくみの維持
施策 5	市民の公共交通に対する理解度向上と利用促進
施策 6	わかりやすい情報提供
施策 7	輸送資源の総動員および新技術による利便性向上・効率化

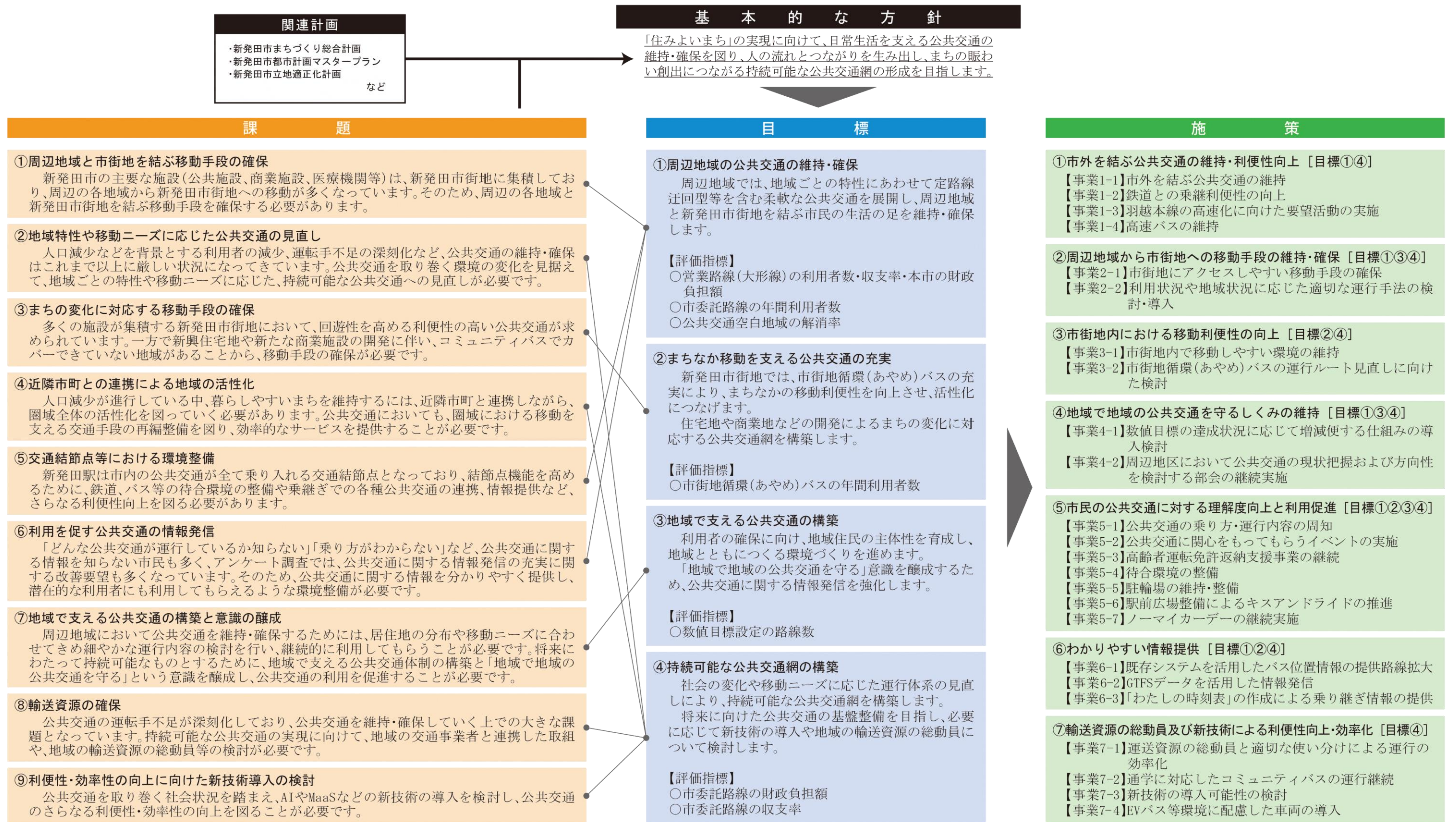


図2 本計画における課題、基本的な方針、目標、施策・事業